

第4期中期目標・第4期中期計画（案）の構成

第4期中期目標

前文

1. 事業者に対する支援

- ① 事業者に対する技術支援
- ② 事業者に対する知見の提供

2. 行政課題への対応

- ① 行政への技術支援
- ② 行政への知見の提供
- ③ 緊急時への対応と備え
- ④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成

3. 地域社会への貢献

- ① 地域社会に対する支援
- ② 府民への広報活動

4. 調査研究の推進

- (1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進
- (2) 質の高い調査研究の実施
 - ① 調査研究の推進
 - ② 調査研究資金の確保
 - ③ 調査研究の評価
- (3) 調査研究成果の利活用
 - ① 調査研究成果の普及
 - ② 知的財産権の取得・活用

5. 業務運営・その他

- ① 自律的な組織・業務運営
- ② 優秀な人材の確保・育成
- ③ 業務の効率化
- ④ 施設及び設備機器の整備
- ⑤ 財務内容の改善
- ⑥ その他業務運営に関すること（法令遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営）

第4期中期計画（案）

前文

1. 事業者に対する支援

- ① 事業者に対する技術支援
- ② 事業者に対する知見の提供

2. 行政課題への対応

- ① 行政への技術支援
- ② 行政への知見の提供
- ③ 緊急時への対応と備え
- ④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成

3. 地域社会への貢献

- ① 地域社会に対する支援
- ② 府民への広報活動

4. 調査研究の推進

- (1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進
- (2) 質の高い調査研究の実施
 - ① 調査研究の推進
 - ② 調査研究資金の確保
 - ③ 調査研究の評価
- (3) 調査研究成果の利活用
 - ① 調査研究成果の普及
 - ② 知的財産権の取得・活用

5. 業務運営・その他

- ① 自律的な組織・業務運営
- ② 優秀な人材の確保・育成
- ③ 業務の効率化
- ④ 施設及び設備機器の整備
- ⑤ 財務内容の改善
- ⑥ その他業務運営に関すること（コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営）

第4期中期目標と中期計画（案）の概要（1）

第4期中期目標

前文

- 前中期目標期間の業務実績は「全体として目標を十分に達成する見込みである」と高く評価
 - 2025年大阪・関西万博、SDGsへの貢献や2050年脱炭素社会の実現も見据え、行政や事業者等による取組みを技術的にサポートする調査研究のさらなる充実が不可欠
 - もって、環境・社会・経済の統合的向上や中長期的な社会課題への対応を視野に入れつつ、「地域社会に開かれた知と技術の拠点」として以下の取組を求める
- ① 研究分野の融合効果を更に高めた質の高い調査研究の実施など府民サービスの質の向上
 - ② 研究成果の積極的な情報発信などを通じた地域社会への貢献
 - ③ 地独の特色を活かした自律的・弾力的な業務運営による安定的な経営

第4期中期計画（案）

- 評価委員会意見を踏まえ大阪府から「全体として目標を十分に達成する見込みである。」との評価を得ており、さらなる事業者等への支援や技術開発、地域貢献、効率的な業務運営が期待されている
 - 2025年大阪・関西万博の開催を、脱炭素社会の推進、農林水産・食品分野等の研究成果により社会的役割を果たす好機と捉えて、その後の調査研究向上へつなげていく
 - 【業務推進の基本】
環境・社会・経済の統合的向上に資するためにSDGsやSociety 5.0の理念、2050年脱炭素社会の実現等を念頭に総合研究所としてのシナジー効果を発揮するため、以下4つの基本方針を策定
- ① 全国の研究機関等と構築してきたネットワークを活用して研究力の向上を図り、技術力と発信力の高い、卓越した公設試験研究機関を目指す
 - ② あらゆるリスクに対応できる調査研究を行い、“安全・安心な、食と環境”の実現に寄与する
 - ③ 知見収集・技術開発の活動状況やそれにより得られた成果を積極的に情報発信し、地域社会へ貢献する
 - ④ 地方独立行政法人として自律的・弾力的な業務運営による安定的な経営に努める

第4期中期目標と中期計画（案）の概要（2）

第4期中期目標

1. 事業者に対する支援

① 事業者に対する技術支援

- ・環境、農林水産業及び食品産業の事業者からの要望に対して、製品化や商品化も視野に入れ、府民への新たな価値の提供など幅広い観点から技術支援を実施すること
- ・特に、府内農水産物やその加工品の食味や健康への機能などを科学的見地からその価値を見える化・増進するなど、万博を契機としたブランド力強化に資する取組を進めること

・利用者の利便性向上にも取組むこと

② 事業者に対する知見の提供

- ・研究成果を事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供すること

第4期中期計画（案）

① 事業者に対する技術支援

- ・環境、農林水産業及び食品産業におけるニーズの高い課題に対応した技術相談、指導、依頼試験、共同研究等を実施する。
- ・府内農水産物やその加工品のブランド力強化に資するため、食味や健康への機能等の価値を科学的に見える化・増進させる取組を進め、研究成果を幅広く情報発信する。

・府内の農業協同組合・漁業協同組合等の事業者団体に対して、研究受託や講師派遣、情報提供などによって活動を支援していく。

・ICTツールの活用によって利用者の利便性向上を図りながら取組を行う。

② 事業者に対する知見の提供

- ・研究所が集積した専門的な知識や知見を、様々な機会や媒体で分かりやすく提供する。

第4期中期目標と中期計画（案）の概要（3）

第4期中期目標

2. 行政課題への対応

- ① 行政への技術支援
府の政策目標をはじめ、全国的に共通する課題や府県をまたぐ課題、大阪・関西万博に向けた課題などに対する技術支援を迅速かつ的確に行うこと
- ② 行政への知見の提供
気候変動適応やブルーカーボン生態系の再生・創出等に関して研究所が集積した専門的な知識等を、様々な機関へ提供するよう努めること
- ③ 緊急時への対応と備え
災害及び事故などの緊急時において、府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に実施すること。また、緊急時への備えに対しても技術支援を行うこと
- ④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成
研究機関内に設置されているという強みを最大限活かし、力強い大阪農業の実現を支える新たな担い手の育成に努めること

第4期中期計画（案）

- ① 行政への技術支援
 - ・府から依頼を受けた行政依頼事項について、府と連携しながら、調査研究等に取り組む
 - ・また、全国的に共通する課題等については、国や大学と共同で調査研究に取り組む
- ② 行政への知見の提供
 - ・気候変動適応やブルーカーボン生態系の再生・創出等に関して収集した科学的知見を活用し、研修会の実施や講師派遣、行政が実施する各種委員会への委員の派遣を行う
- ③ 緊急時への対応と備え
 - ・府の緊急時対応を技術的に支援する
 - ・環境課題等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある事象に係る情報収集など将来的なリスクの低減に資する取組を実施する
- ④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成
 - ・最先端の研究成果や技術を盛り込んだ授業を設ける等、農の成長産業化を支える人材の育成に取り組む
 - ・様々な年齢層の社会人等を対象として、自営、雇用就農、農業参入企業への就職など多様な働き方に対応できるコースを設定
 - ・Webの活用推進

第4期中期目標と中期計画（案）の概要（4）

第4期中期目標

第4期中期計画（案）

3. 地域社会への貢献

① 地域社会に対する支援

研究所が有する知識・技術・施設などの資源を有効活用し、地域社会の取組を支援すること

② 府民への広報活動

・府民に身近な研究所となるよう、様々な機会を捉えて、質の高い広報活動に取り組むこと

・イベント等の実施にあたっては、府民参加型のプログラムを充実させるなど、様々な工夫を凝らすこと

・大阪・関西万博の機運醸成にも積極的に協力すること

① 地域社会に対する支援

・「生物多様性センター」と各種団体との連携を通じて、地域の生物多様性保全の取組や環境教育及び人材育成を推進する
また、生物多様性に係る技術普及や知見提供等の支援を行う
・農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業*取組への支援として教育プログラムの提供や就労場面での技術的アドバイスを行うとともに、大学等との連携による技術開発を行う

*支援学校や福祉事業所、特例子会社等が取組む農業

② 府民への広報活動

・SNS等の電子媒体を活用するとともに、府民参加型イベントを継続して実施する。また、対象者を意識した分かりやすい発信を行う

・特に、大阪・関西万博や、そのインパクトを受けた万博以降の環境・社会・経済に資する研究成果について、積極的に発信する

☆花壇用の大阪産花品目の高温適性

☆健康に資する大阪産農水産物調査

☆暑さ対策情報 など

第4期中期目標と中期計画（案）の概要（5）

第4期中期目標

4. 調査研究の推進

各研究部が有する知見や技術シーズ等を相互で共有し利用する等、総合研究所としての特長を最大限に活かした調査研究を更に進めること

(1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

- ・行政や事業者団体等様々なネットワークを活用し幅広い知見を収集すること
- ・大学や公設試験研究機関等との調査研究や成果普及に協働して取り組む。

(2) 質の高い調査研究の実施

① 調査研究の推進

自然資本の持続可能な利用、維持・充実や生物多様性保全に資する調査研究の推進、農林水産業等への気候変動リスクの予測や適応策についての技術開発、カーボンニュートラルに資する調査研究の推進など、技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うこと

② 調査研究資金の確保

外部有識者による指導・助言を得る等、外部研究資金の着実な確保に向け、効率的、効果的に取り組むこと

③ 調査研究の評価

府、利用事業者、外部有識者の意見を取り入れて評価を行い、その結果を調査研究の推進に適切に反映させること

(3) 調査研究成果の利活用

① 調査研究成果の普及

調査研究成果は、学術論文などを通じ積極的に普及させること

② 知的財産権の取得・活用

必要に応じて特許の出願を行うなど、知的財産権の取得、権利の保護や活用に努めること

第4期中期計画（案）

重点テーマの計画立案・実施・データの共有をはじめとしてシナジー効果を最大限に発揮し、地域における多様な技術ニーズに直結した質の高い調査研究を実施する

(1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

- ・事業者等の技術ニーズや技術的動向を把握する
- ・大学や他の研究機関等とのコンソーシアムの結成など協働して研究推進

(2) 質の高い調査研究の実施

① 調査研究の推進

・a 重点テーマ（別紙のとおり）

・b 基盤テーマ

- （基盤1）大阪府域の環境汚染に関する調査研究
- （基盤2）特色ある大阪産（もん）農水畜産物の生産に関する調査研究
- （基盤3）農畜産業の生産性向上に関する調査研究
- （基盤4）大阪湾等の漁場環境及び水産資源の増養殖・管理に関する調査研究
- （基盤5）自然環境等に関する調査研究

② 調査研究資金の確保

- ・外部資金の情報を幅広く収集する
- ・採択率向上のため、所内および外部有識者からの申請書の作成指導等

③ 調査研究の評価

- ・府、受託研究利用者、外部有識者から評価を受ける

(3) 調査研究成果の利活用

① 調査研究成果の普及

- ・学術論文などで積極的に発表する
- ・府と連携した企画展や講習会を実施する ⇒ 広報・普及に努める

② 知的財産権の取得・活用

- ・特許出願等により知的財産権を取得 ⇒ 権利の保護や普及に努める

設定の
視点

施策課題に応じ総合研究所としてのシナジー効果が最大限発揮ができるよう、**研究分野**
横断的に8つの重点テーマを設定

1. カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応

環		森林のCO ₂ 吸収量の算定と情報発信
	農	土壌による炭素貯留対策に関する取組みと情報発信
環	農	CO ₂ 排出量の少ない有機農業(脱炭素型農業)の栽培体系化（4にも記載）
環	水	海域における炭素貯留効果などに関する基礎資料の収集と情報発信（6にも記載）
環		事業者等における脱炭素化に関する技術支援及び情報収集・発信
環		気候変動適応に関する情報収集・発信
環		熱中症リスク予測モデルの開発
	農	農産物における気候変動の影響評価
環	水	海産生物のモニタリングによる気候変動の影響評価（6にも記載）

2. ネイチャーポジティブ*社会の実現に向けた取組

環		生物多様性の普及啓発活動
環		市民参加型科学による調査研究体制の確立
環	農	生物多様性をより重視した農業生産の推進と経済評価（4にも記載）
環	農	自然環境・農林業における外来・在来生物による被害調査と軽減策への技術的支援・助言
環		自然を基盤とした解決策（NbS）のポテンシャル評価
環	水	大阪湾の底生生物モニタリングと窪地埋め戻し効果の評価（6にも記載）

*生物多様性の損失を止めるだけでなく回復させること。生物多様性・自然資本領域の世界共通の目標となっている。

3. 健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保

環	水	水域におけるプラスチックの汚染実態把握
	農	農業分野における脱プラスチック対策
環		POPsの実態把握及び溶出予測に基づく管理手法の確立
環		有害化学物質モニタリング手法開発
環		災害・事故発生時における試料採取・分析手法の確立

4. 成長し持続する大阪農業の実現

	農	若手農業者の経営力強化のためのスマート技術を活用した栽培管理の見える化技術の開発
	農	携帯端末等を通じて簡単に利用できる病害虫の発生予測システムモデルの開発
環	農	持続的な総合的作物管理体系（ICM）の構築
環	農	CO ₂ 排出量の少ない有機農業(脱炭素型農業)の栽培体系化
環	農	生物多様性をより重視した農業生産の推進と経済評価

5. 力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革

	農	様々な年齢層の社会人及び農業参入企業の社員を対象とした新課程の設置
	農	Web化講義等による新カリキュラムの実施

6. 豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用

	水	資源評価対象種の拡大に向けた漁業資源動向の把握
	水 食	大阪湾に適したカキ養殖技術の開発による海業（観光漁業）の推進
環	水	海域における炭素貯留効果などに関する基礎資料の収集と情報発信
環	水	水域におけるプラスチックの汚染実態把握（3にも記載）
環	水	海産生物のモニタリングによる気候変動の影響評価
環	水	大阪湾の底生生物モニタリングと窪地埋め戻し効果の評価
環	水	望ましい大阪湾の水質管理に向けた技術的支援（底層DO、栄養塩）

7. いのちをつむぐ魅力ある食の創造

		食	未利用資源を活用した食材・食品開発
		食	食を通じた健康に資する研究と情報発信
	農	食	夏期高温な大阪での醸造用ブドウの栽培特性や品種特性を活かしたワイン醸造技術の開発
	農		オリジナル農産物の育成（単為結果性ナス・皮ごと食べられる生食用ブドウ等）
	水 食		大阪湾に適したカキ養殖技術の開発による海業（観光漁業）の推進（6にも記載）

8. 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用

環	農 水	昆虫が持つ機能性の探索と新規活用方法の開発
	農 水	生産昆虫を利用した魚粉代替餌の実証

第4期中期目標と中期計画（案）の概要（6）

第4期中期目標

5. 業務運営・その他

- ① 自律的な組織・業務運営

- ② 多様な働き方のニーズをくみ取り優秀な人材の確保・育成

- ③ 業務の効率化

- ④ 施設及び設備機器の整備

- ⑤ 財務内容の改善

- ⑥ その他業務運営に関すること（法令遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営）

第4期中期計画（案）

- ① 理事長のマネジメントのもと、自律的・効果的な運営のために、内部統制による組織の適切な業務運営を確保するとともに、社会情勢やニーズを的確に捉え、必要に応じた組織体制・業務の見直しを行う

- ② ・職員の採用に当たっては、自らのホームページだけでなく民間人材会社のノウハウ等を活用して広く募集する。その際、職場の特長や魅力をPRすることで多くの応募者を誘引し、多様で優秀な人材の確保に努める
・職員の能力の向上については、職員研修や自己研鑽の支援、職場内指導により育成する
・人事評価制度の運用・職員表彰等により勤務意欲の向上等を図る
・女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画を着実に推進していく

- ③ ICTツールの活用等による業務効率化に継続して取り組む

- ④ 施設及び設備機器は適切な維持管理により長寿命化を図る

- ⑤ 健全な財務運営を確保し業務を充実させる予算編成を行う

- ⑥ その他業務運営に関することに取り組む（コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境マネジメントシステムを運用した環境に配慮した業務運営）

第4期中期計画（案）の全体概要

前文

- 「全体として目標を十分に達成する見込みである。」との評価を得ており、さらなる事業者等への支援や技術開発、地域貢献、効率的な業務運営が期待されている
- 2025年大阪・関西万博の開催を、脱炭素社会の推進、農林水産・食品分野等の研究成果により社会的役割を果たす好機と捉えて、その後の調査研究向上へつなげていく
- 【業務推進の基本】環境・社会・経済の統合的向上に資するためにSDGsやSociety 5.0の理念、2050年脱炭素社会の実現等を念頭に総合研究所としてのシナジー効果を発揮するため、以下4つの基本方針を策定
- ① 全国の研究機関等と構築してきたネットワークを活用して研究力の向上を図り、技術力と発信力の高い、卓越した公設試験研究機関を目指す
- ② あらゆるリスクに対応できる調査研究を行い、“安全・安心な、食と環境”の実現に寄与する
- ③ 知見収集・技術開発の活動状況やそれにより得られた成果を積極的に情報発信し、地域社会へ貢献する
- ④ 地方独立行政法人として自律的・弾力的な業務運営による安定的な経営に努める

1. 事業者に対する支援

- ① 事業者に対する技術支援
 - ・府内農水産物やその加工品のブランド力強化に資するため、食味や健康への機能等の価値を科学的に見える化・増進させる取組を進め、研究成果を幅広く情報発信する
 - ・事業者団体に対して、研究受託や講師派遣、情報提供等によって活動を支援
 - ・ICTツールの活用によって利用者の利便性向上を図りながら取組を行う
- ② 事業者に対する知見の提供
 - ・研究所が集積した専門的な知識や知見を、様々な機会や媒体で提供する

4. 調査研究の推進

重点テーマの計画立案・実施・データの共有をはじめとしてシナジー効果を最大限に発揮し、地域における多様な技術ニーズに直結した質の高い調査研究を実施する

- (1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進
 - ・事業者等の技術ニーズや技術的動向を把握する
 - ・大学や他の研究機関等とのコンソーシアムの結成など協働して研究推進
- (2) 質の高い調査研究の実施
 - ① 調査研究の推進
 - ・重点テーマ
 - ・基盤テーマ
 - ② 調査研究資金の確保
 - ・外部資金の情報を幅広く収集する
 - ・採択率向上のため、所内および外部有識者からの申請書の作成指導等
 - ③ 調査研究の評価
 - ・府、受託研究利用者、外部有識者から評価を受ける
- (3) 調査研究成果の利活用
 - ・学術論文などで積極的に発表する
 - ・府と連携した企画展や講習会を実施する ⇒ 広報・普及に努める
 - ・特許出願等により知的財産権を取得 ⇒ 権利の保護や普及に努める

2. 行政に対する支援

- ① 行政への技術支援
 - ・府から依頼を受けた行政依頼事項について府と連携しながら調査研究等に取り組む
 - また、全国的に共通する課題等については、国や大学と共同で調査研究に取り組む
- ② 行政への知見の提供
 - ・気候変動適応やブルーカーボン生態系の再生・創出等に関して収集した科学的知見を活用し、研修会の実施や講師派遣、行政が実施する委員会への委員の派遣を行う
- ③ 緊急時への対応と備え
 - ・府の緊急時対応を技術的に支援する
 - ・環境課題等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある事象に係る情報収集など将来的なリスクの低減に資する取組を実施する
- ④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成
 - ・最先端の研究成果や技術を盛り込んだ授業を設ける。自営、雇用就農、農業参入企業への就職など多様な働き方に対応できるコースを設定。Webの活用推進。

3. 地域社会への貢献

- ① 地域社会に対する支援
 - ・生物多様性センターを中心に、生物多様性保全や環境教育及び人材育成に取り組むとともに、ハートフル農業、地域産業・教育活動の充実化を支援する
- ② 府民への広報活動
 - ・SNS等の電子媒体を活用するとともに、府民参加型イベントを継続して実施する。
 - また、対象者を意識した分かりやすい発信を行う
 - ・万博のインパクトを受けた万博以降の社会・経済の研究成果を積極的に発信する

5. 業務運営・その他

- ① 理事長のマネジメントのもと、自律的な組織・業務運営を行う
- ② 多様な働き方のニーズをくみ取り多様で優秀な人材の確保・育成
- ③ ICTツールの活用等による業務の効率化に継続して取り組む
- ④ 施設及び設備機器は、適切な維持管理により長寿命化を図る
- ⑤ 健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行う
- ⑥ その他業務運営に関すること（コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境マネジメントシステムを運用した環境に配慮した業務運営）